

報道発表資料の配付日時 1月5日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	「知って欲しいな 住宅セーフティネット in チ・カ・ホ」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>単身高齢者やシングルマザーなどの子育て世帯、低額所得者、障がい者などの住宅確保要配慮者の方々が安心して住まいを確保できるよう様々な取組が展開されている「住宅セーフティネット制度」について、広く道民に知ってもらうよう道内の取組を紹介するPRイベントを開催します。</p> <p>1 日程：1月11日(木) 13:00 ~ 19:00  12日(金) 10:00 ~ 19:00  13日(土) 10:00 ~ 19:00  14日(日) 10:00 ~ 17:00</p> <p>2 場所：札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)「憩いの空間(北1東)」</p> <p>3 主催：北海道居住支援協議会 共催：札幌市居住支援協議会</p> <p>4 内容：</p> <p>(1) 住宅セーフティネット制度や支援活動を行っている法人・団体を紹介するパネル展示</p> <p>(2) 住んでいる地域の支援法人・団体が分かるマップの展示</p> <p>(3) 支援法人・団体の紹介ガイドブックやチラシの配布</p> <p>(4) セーフティネット住宅検索体験コーナー(無料)</p> <p>(5) 住まい探しや生活などの相談コーナー(無料)</p> <p>① 札幌市生活就労支援センター「ステップ」による相談対応 (11日、12日の2日間)</p> <p>② 札幌市居住支援協議会「みな住まいる札幌」による相談対応 (13日、14日の2日間)</p> <p>(6) 住宅セーフティネットに関するアンケートの実施  13日(土)と14日(日)の2日間、簡単なアンケートを実施します。  ご協力いただいた方にはノベルティグッズを差し上げるほか、駄菓子や食品などのすくい取りにチャレンジいただける企画を実施</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	本道での住宅セーフティネット制度普及のため積極的な取材・報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付		
	同時レク		
担当 (連絡先)	建設部住宅局建築指導課(担当者：課長補佐 池田、係長 西小路) TEL ダイヤルイン 011-204-5577 内線 29-453 (又は 29-468) 公用スマホ 011-585-6104 内線 40251 (又は 32631)		

知って欲しいな



# 住宅 セーフティネット in チ・カ・ホ



単身高齢者やシングルマザー、低額所得者、障がい者などの住宅確保要配慮者の方々が安心して住まいを確保できるよう様々な取組が展開されている住宅セーフティネット制度について、道内の取組を紹介するPRイベントをチカホで開催します！

会場：チ・カ・ホ「憩いの空間 北1東」  
1月11<sup>(木)</sup>～14<sup>(日)</sup> 開催！

## ○イベント内容

- ★ 制度や支援活動を行っている法人・団体を紹介するパネル展示
- ★ お住まいの地域の法人が分かる法人マップ展示
- ★ 支援法人・団体の紹介ガイドブックやチラシの配布
- ★ セーフティネット住宅検索体験コーナー（無料）
- ★ 住まい探しや生活などの相談コーナー（無料）

## ○開催日程

令和6年1月11日（木）13：00～19：00

札幌市生活就労支援センター「ステップ」による  
相談コーナー 13：00～15：00

1月12日（金）10：00～19：00

札幌市生活就労支援センター「ステップ」による  
相談コーナー 10：00～15：00

1月13日（土）10：00～19：00

札幌市居住支援協議会「みな住まいる札幌」による  
相談コーナー 10：00～17：00

1月14日（日）10：00～17：00

札幌市居住支援協議会「みな住まいる札幌」による  
相談コーナー 10：00～17：00



13日(土)と14日(日)の2日間、  
簡単なアンケートを実施します。  
アンケートにご協力いただいた方には、  
ノベルティグッズを差し上げるほか、  
駄菓子や食品などのすくい取りに  
チャレンジいただけます！  
(お一人様1回限り)

## お問い合わせは

北海道建設部住宅局建築指導課普及推進係 011-204-5577

札幌市都市局市街地整備部住宅課住宅企画係 011-211-2807



北海道  
居住支援  
協議会



# あなたの困りごとを相談してみませんか 経験豊富な相談員が対応いたします

相談無料  
予約不要

## 住まいの相談コーナー

### 札幌市居住支援協議会相談窓口

#### 「みな住まいる札幌」

経験豊富なスタッフがご希望の条件や生活上のお困りごとなどを丁寧に伺い、ご希望に沿ったお部屋の情報や福祉相談窓口、生活支援サービスなどの各種情報を提供し、住まいに関するお悩みをトータルにサポートします。どのような相談にも親身に対応することをモットーに運営していますので、住まい探しの不安はお気軽に相談ください。

## 生活相談コーナー

### 札幌市生活就労支援センター

#### 「ステップ」

さまざまな理由により、仕事や生活、住まいに困りごとを抱えている方の相談をお受けし、経済的な自立に向けた就労支援を中心に、一人ひとりの状況に合わせた支援を行います。また、生計を維持するために懸命に求職活動を行っている方を対象に家賃相当額（上限あり）を支給する住居確保給付金制度に関する相談受付も行います。

## 住宅セーフティネット 制度とは……

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯、シングルマザー、DV 被害者、被災者などなど住まいの確保に配慮が必要な方々（「住宅確保要配慮者」と言います）は年々増加傾向にあります。

こうした方々が安心して円滑に住まいを確保できるように、支援する仕組みが「住宅セーフティネット制度」です。この制度は、2017年10月からスタートし、不動産事業者や様々な支援団体、役所などが連携・協力して賃貸住宅を借りやすくできるよう多様な取組を行っています。

### 制度の3つの柱

入居を拒まない  
セーフティネット  
住宅の登録

民間・自治体

登録住宅の  
改修や入居者への  
経済的支援

国・自治体

指定法人や地域の  
協議会による  
入居支援

民間・自治体

これらについて詳しく紹介していますので「憩いの空間 北1東」会場まで、ぜひお立ち寄りください！

■札幌駅前地下歩行空間 案内図

